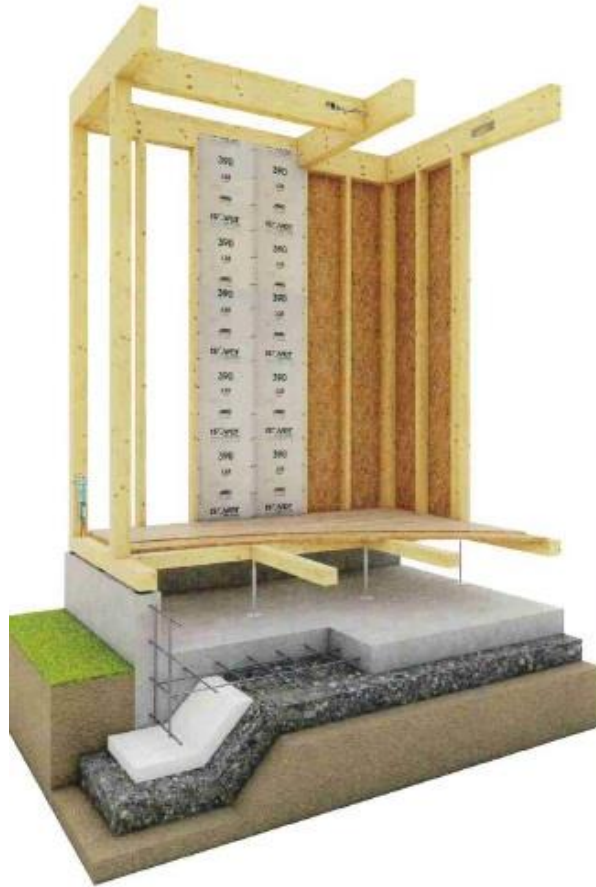


Tech 構造・性能・技術。



剛床工法

横方向の揺れに強い「剛床工法」を採用

各階の床面には厚さ24mmの合板を敷く剛床工法を採用、構造用合板を土台や梁に直接留め付け、床が一つの面として家全体を一体化する工法で、横方向や水平方向の揺れに非常に強い構造となります。家屋のねじれを抑制し、耐震性に優れた効果を発揮します。

ベタ基礎工法

住まいの安心を支える「ベタ基礎工法」を採用

基礎には太さ13mmの鉄筋を200mm間隔で基礎目状に配筋した上にコンクリートを流し込む「ベタ基礎」方式を採用。地面全体を基礎で覆うため、建物の荷重を分散して地面に伝えることができ、不同沈下に対する耐久性や耐震性に優れ、床下防湿対策にもなります。

面材耐力壁

建物外周壁には面材耐力壁を採用

耐力面材は地震や風で建物が受ける力を壁全体に分散させる効果を持ち、揺れに対する粘り強さを発揮します。壁の中に筋交いが入っていないので断熱材を施工しやすく断熱効果が高まります。また外壁全面を面材で覆っているので面材の無い場合と比較して、気密性や遮音性が高まる効果も期待できます。

プレカット

環境に優しく近隣への配慮も考えたシステム

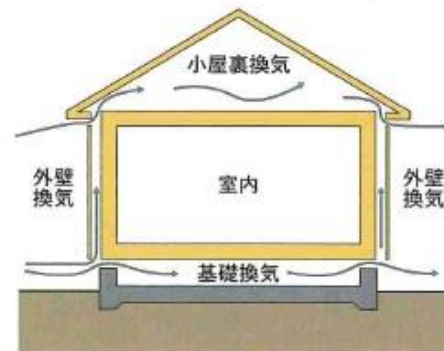
一建設では事前に工場で行った木材の切削・加工を施すプレカットシステムを採用。コストの削減と工期の短縮化を実現しています。また現場で木材やゴミの発生を抑制し、周辺への騒音を軽減するなど、地域にやさしい家づくりをしています。



通気工法

効率的な換気で構造躯体の劣化を軽減

建物の劣化を防ぐには、構造部の腐食の原因となる湿気の排除が重要です。一建設の住まいでは基礎と土台の間には「基礎ボックス」を採用し、従来の工法の1.5〜2.0倍の換気性能を確保しています。さらに「外壁換気層」と「小屋裏換気」で効果的に湿気を排出し構造躯体を湿気による劣化から守ります。



★★★★ 耐震等級 3

等級3は、国土交通省が定めた住宅性能表示制度・耐震等級における最高等級であり、数百年に一度発生する地震の1.5倍の地震力に対しても倒壊しない構造です。
※企画プランは全プランで対応しています。
※住宅性能評価（設計・建設）の取得もします。
※耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）等級3の適用は別途対応となります。

★★★★ 地震保険 50%割引

地震保険料は耐震性が高いほど割引率が高くなる設定で住宅性能評価の耐震等級3（最高等級）を取得している住宅は耐震等級割引の割引率50%を利用できます。



住宅性能評価を高水準でクリア

一建設の住まいは、住宅性能評価書の必須4分野5項目において最高等級を取得しています。

住宅性能表示制度とは、国土交通省が指定した第三者機関が定められた指標に基づいて住宅の安心・安全の度合いを客観的に評価する制度。設計段階に交付される「設計住宅性能評価書」、および完成段階に交付される「建設住宅性能評価書」は、専門知識のない方にも建物の性能がわかる、いわば「住宅の鑑定書」のようなものです。

<p>01 構造の安定に関する分野</p> <p>耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) 等級3</p> <p>地震に対する構造躯体の倒壊、崩壊等防止にき</p> <p>耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) 等級3</p> <p>地震に対する構造躯体の倒壊（大規模な修繕工事を要する程度）の防止にき</p>	<p>02 劣化の軽減に関する分野</p> <p>劣化対策等級 (構造躯体等) 等級3</p> <p>構造躯体等に使用する材料の交換等大規模な修繕工事を必要とするまでの期間を延長するための必要な対策の程度</p>
<p>03 維持管理・更新への配慮に関する分野</p> <p>維持管理対策等級 (専用設備) 等級3</p> <p>専用の給排水管・給湯管及びガス管の維持管理（清掃、点検及び補修）を容易とするための必要な対策の程度</p>	<p>04 温熱環境・エネルギー消費量に関する分野</p> <p>断熱性等性能等級 等級4</p> <p>外壁、窓等を通しての熱の損失の防止を図るための断熱化等に対する対策の程度</p>

基本保証 10年以降、5年ごと最長 35年まで長期保証延長ができます。



※保証内容は、構造躯体（床を除く）の、構造上支障のある割れ及び腐り、水平保証となります。
※延長保証には、建物を適正に維持管理するために、お引越してから5年ごとに建物診断料を払い、診断結果により発生した修繕費を当社（認定工事店）にて行なうことが条件となります。
※条件を満たされた場合に、5年間の延長保証を発行いたします。 ※35年住宅保証システムは長期優良住宅とは関係ありません。

■(公社)全日本不動産協会会員 ■(公社)不動産保証協会会員

■所在地 市原市岩崎1-2-4



☎0436-63-5955

■FAX 0436-63-5956 ■営業時間 9:00~18:00

■取引態様 : 媒介
■手数料 : 3%+6万円+消費税
■担当 : 鶴川 070-6969-5935

図面と現況が異なる場合は現況を優先させていただきます

■千葉県知事 (2) 第16226号

E-メール : d-mirai@oboe.ocn.ne.jp

ホームページ <https://www.d-mirai.co.jp/>